

平成 26 年度 一般社団法人相模原市高齢者福祉施設協議会 事業計画

1. 活動方針

高齢化の進展に伴い、我々高齢者福祉施設は社会福祉事業という高い公共性を堅持しながらしっかりとした施設運営と質の高いサービス提供に努めるとともに、地域社会に積極的な貢献を果たしていきます。

その為には、老人福祉制度に係る各種問題についての研究協議を行うと共に、市民に必要とされる施設づくりを目指して、次の通り基本方針とします。

(1) 情報伝達機能の強化

介護保険の制度施策を中心とした国、県、市並びに各関係機関の動向に関する情報の迅速な収集、整理、分析提供に努めます。

(2) 部会及び委員会活動の充実

課題分析等を行なう各部会と委員会の活動を充実させ、会員施設の活動成果を発表できる場を用意し、会員施設全体の資質向上を図ります。

(3) 地域貢献活動への取組み

相模原市、相模原市社会福祉協議会と連携して、市内各地域における福祉課題の発見と共有、その解決の仕組みづくりに参画できるよう関係を強化します。それにより各施設における地域貢献活動の積極的な取組みの普及・啓発に努めます。

(4) 職員研修会の充実

課題別研修の企画、運営の充実に努めます。

(5) 「介護の日」周知・広報の強化

介護についての理解と認識を深め、介護従事者、介護サービス利用者及び介護の家族等を支援するとともに、地域社会の支え合い等を促進するために「介護の日」の周知・広報に努めます。

2. 全体事業計画

協議会全体で取り組む事業は下記のとおりです。

(1) 定期総会の開催

総会は(社)相模原市高齢者福祉施設協議会の議決機関として、相模原市高齢者福祉行政に係る機関の参加を仰ぎ、事業活動計画及び予算案、事業活動報告・決算案を審議するために年2回以上開催します。また、総会終了後は、列席者及び介護職員育成校の先生方をお招きして三者による懇談会を開催し情報交換の場とします。

(2) 合同施設長会の開催

相模原市、相模原市社会福祉協議会との連携をより強化するために情報交換及び意見交換の場として、おおよそ年2回以上合同施設長会を開催します。なお、終了後必要に応じて施設長会

を開催します。

(3) 理事会の開催

理事会は、(社)相模原市高齢者福祉施設協議会の事業及び予算の計画や執行状況、部会毎の事業計画に係る報告等をもとに意見交換を行って課題解決に向けた方途を検討する他、協議会の円滑な運営に向けた調整等を行うため、毎月もしくは必要に応じて開催します。

(4) 平成 26 年度の重点事業

① 一般社団法人相模原市高齢者福祉施設協議会事務局の管理運営に関する事項
事務局（あじさい会館 4 階）の体制を強化します。

② PR活動の強化、人材確保に関する事項

相模原市、相模原市老人保健施設と連携し、介護の日記念事業を高齢者福祉に関する啓蒙と啓発を目的に開催します。また相模原市民桜まつりに参加しPR活動を行います。相模原市の後援、介護職員育成校の協力を得て高齢者福祉の意義と役割などの紹介をとおして市民に対する理解と啓発を行います。

③ 研修会の充実

和泉短期大学専攻科の協力・支援を得て開催した各種研修会を近隣の介護職員育成校の企画・立案等の支援を受けてより拡充し、会員施設・事業所の期待によりお応えできるよう強化します。

④ 神奈川県社会福祉協議会、老人福祉施設協議会との連携
かながわ高齢者福祉研究大会へ参加します。

(5) 賀詞交歓会の開催

(社)相模原市高齢者福祉施設協議会の会員施設及び相模原市高齢者福祉行政に係る機関や介護職員育成校との交流をとおして情報交換の場とします。

(6) 各地区の職員親睦会の開催

(社)相模原市高齢者福祉施設協議会加盟施設職員等の親睦と交流促進のため、年 1 回地区ごとに会場選定し親睦会を開催します。

(7) 相模原市へ要望書の提出

平成 27 年度相模原市予算に関わる事項を含んだ要望書を、各方面からの意見を集約して平成 26 年 7 月までに作成し、提出します。

3. 26 年度(社)相模原市高齢協の本部計画案について 合同施設長会等について

期 日	内 容
26年 4月	理事会
5月	理事会・第1回 定期総会(事業報告)
6月	理事会
7月	理事会・合同施設長会(市関係機関情報交換)
8月	
9月	理事会
10月	理事会
11月	理事会・合同施設長会(市関係機関情報交換)
12月	理事会
27年 1月	理事会・賀詞交換会
2月	理事会
3月	理事会・第2回定期総会(次年度計画)

【その他の実施事業・備考】

- ・相模原市との懇談会(随時)
- ・専門委員会(随時)
- ・研修事業(研修委員会による企画・運営)

4. 各部会事業活動計画

(1) 特養部会

特養部会では、施設長会、栄養士会、生活相談員会及び併設デイ部会を開催する予定です。

期 日	施設長会	栄養士会	生活相談員会	併設デイ会
26年 4月			役員会	
5月		総会・勉強会		
6月	施設長会		全体会議	
7月		勉強会	役員会 全体会議	見学会
8月				
9月				
10月		勉強会	全体会議	
11月				見学会
12月				
27年 1月		勉強会	MSW 交流会	

27年	2月	施設長会		全体会議	
	3月			役員会	

※生活相談員会は緑区、中央区、南区それぞれに会議を随時開催。

※生活相談員会は医療相談員との合同交流会を期日未定で予定。

(2) 単独デイ部会

単独デイ部会では、定例部会を年3回、生活相談員会議を年4回開催する予定です。

また、必要に応じ緊急を要する事項がある場合は臨時部会を開催します。

期 日	施設長会	相談員会	【備考】
26年	4月		※定例部会 情報交換、意見集約その他について検討する。
	5月	施設長会	
	6月		※生活相談員会議 情報交換及び相談員の合議により決定された事項について検討する。
	7月	生活相談員会議	
	8月		
	9月		
	10月	施設長会	
	11月		
	12月		
	12月	生活相談員会議	
27年	1月		
	2月	施設長会	
	3月		
	3月	生活相談員会議	

(3) 養護・ケアハウス部会

養護・ケアハウス部会では、相談員会を年度内に3回開催します。また、施設長（管理者）会は、必要に応じ随時開催します。

期 日	内 容	
26年	4月	
	5月	
	6月	
	7月	第1回相談員会【情報交換会・施設見学・職員研修(感染症)】
	8月	
	9月	
	10月	第2回相談員会【情報交換会・施設見学・職員研修(事故防止)】
	11月	
	12月	
27年	1月	

27年 2月	第3回相談員会【情報交換会・施設見学・職員研修(認知症)】
3月	

※施設長（管理者）会は随時実施

(4) グループホーム部会

グループホーム部会では、症例検討、情報交換を年4回開催します。また、施設長（管理者）会は、必要に応じ随時開催します。尚、今年度も昨年同様、事業所交換研修を随時実施します。

期 日	内 容
26年 4月	
5月	
6月	第1回部会【事例発表：幸園・松ヶ枝】、情報交換
7月	
8月	
9月	第2回部会【事例発表：おやどり・GH相模原】、情報交換
10月	
11月	第3回部会【事例発表：ななかまど・中の郷】、情報交換
12月	
27年 1月	
2月	第4回部会【事例発表：秋桜・芙蓉の園、夢かご】、情報交換、26年度事例検討のまとめと意見交換(講師 高橋恵先生)、27年度事業計画・予算 他
3月	

(5) 専門委員会(研修予定)

研修カテゴリー	講座数
新任研修	6 講座
現任研修	4 講座
管理者研修	3 講座
相模原市介護従事者認知症研修	4 講座
公開講座	4 講座

※相模原市からの研修事業補助金額により講座数を調整する